

# 介護老人保健施設 ハッピーライフ 利用料金表

事業所番号 4052580083

## ●介護予防通所利用料

令和4年10月改正

(介護予防通所リハビリテーション) ※5時間以上6時間未満  
(9:30~15:29)

## ◎基本料金

単位(円)

		月 額
要 支 援 1		2,053
要 支 援 2		3,999
食 費 ( 日 額 )		500

## ◎加算料金

サービス提供体制強化Ⅰ	一定割合以上の介護福祉士を配置。	要 支 援 1	88
		要 支 援 2	176
運動器機能向上	理学療法士等を中心に看介護職員等が協働して利用者の運動器機能向上に係る個別の計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のケアを実施した場合。(1月につき)		225
栄養改善	低栄養状態のリスクのある利用者に対し、管理栄養士等が看介護職員等と協働して栄養ケア計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と見直し等の一連のケアを実施した場合(1月につき)		200
口腔機能向上Ⅱ	口腔機能の低下のリスクのある利用者に対し、歯科衛生士等が口腔機能改善の為に計画を作成し、これに基づく適切なサービスの実施、定期的な評価と計画の見直し等の一連のケアを実施した場合(1月につき)		160
事業所評価	上記の3加算について評価対象となる期間(原則として各年1月~12月)において、利用者の要支援状態の維持、改善の割合が一定以上となった場合に、当該評価機関の次年度における当該事業所のサービス提供に加算(1月につき)		120
選択的サービス複数実施Ⅰ	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の3つの選択的サービスのうち2つのサービスを実施した場合(選択的サービスを週1回以上、いずれかのサービスは月に2回以上実施)(1月につき)		480
選択的サービス複数実施Ⅱ	運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上の3つの選択的サービスのすべてのサービスを実施した場合(選択的サービスを週1回以上、いずれかのサービスは月に2回以上実施)(1月につき)		700
科学的介護推進体制	入所者ごとの基本情報を厚生労働省に提出する。		40

※介護職員処遇改善加算…上記の所定単位数に0.047を乗じた金額。 ※介護職員等特定処遇改善加算…上記の所定単位数に0.020を乗じた金額  
※介護職員等ベースアップ等支援加算…上記の所定単位数に0.01を乗じた金額。

## ◎その他の費用

紙 オ ム ツ	125 (税込)
パ ッ ド	25 (税込)
は く パ ン ツ	150 (税込)
散 髪 料	1,500 (税別)

※その他の料金については事前に説明・同意を頂いたうえで請求させていただきます。